
古賀市環境審議会（第46回）議事録

1 期日 令和2年11月5日（木曜日）13時30分から16時00分まで

2 場所 古賀市役所 中会議室

3 出席委員（11名）

会長	薛 孝夫	委員	安武 祐子
副会長	渡邊 裕子	委員	小林 智美
部会長	二渡 了	委員	鬼倉 徳雄
委員	上杉 昌也	委員	吉見 一郎
委員	中屋 允雄	委員	三戸 優理
委員	柴田 壽一		

4 欠席委員（4名）

委員	渡 茂樹	委員	島岡 隆行
委員	木庭 かおり	委員	岩下 恭子

5 傍聴者数 なし

6 事務局出席者職氏名

市民部長	清水 万里子	環境課長	智原 英樹
資源循環推進係長	大江 順一	環境整備係長	村山 隆一
主任主事	市川 翔	主任主事	吉澤 祥子

7 議題

- ・古賀市版環境カウンセラー制度（案）について
- ・令和2年度版古賀市環境報告書（案）について

8 配布資料

（事前配布） 次第

古賀市版環境カウンセラー制度専門部会からの報告【資料1、資料2】

「古賀市版環境カウンセラー制度」にかかる諮問に対する答申（案）【資料3】

古賀市版環境カウンセラー制度：「古賀市環境人材バンク制度」運用開始までのスケジュール（案）【資料4】

令和2年度版古賀市環境報告書（案）について【資料5-1、5-2】

（当日配布） 資料5-2「令和2年版古賀市環境報告書（案）」正誤表

概要

1. 開会あいさつ

- ・環境課長よりあいさつ。

2. 議題等

(1) 古賀市版環境カウンセラー制度（案）について

- ・配布資料に基づき、部会からの報告、答申案、今後のスケジュールについて、二渡部会長及び事務局より説明。
- ・質疑・応答。
 - 渡邊委員：資料2は公開されるのか。資料2と資料3で若干はっきりしていないところがあるように思われた。公開するのはどちらになるのか。
 - 事務局：本日の資料1、資料2については、これまで部会で協議していただいた内容を審議会に報告するものであり、資料3については、実際に市長に答申として提出する資料になる。
 - 渡邊委員：資料3の方が分かりやすく、整然としていると思う。資料2に、サポーターの保険やボランティア参加証明書は付いていたが、その文言がなかったので記載が必要だと思ったが、使用しないのであれば問題ないと思う。
 - 薛会長：資料3が、部会からの報告に基づいて事務局がまとめた答申文書の案ということだ。部会での協議内容どおりではない点もありうるので、部会員の方も資料3について疑問点などあればご指摘いただきたい。
 - 鬼倉委員：資料2の8ページ、資料3の6ページの環境教育プログラムの利用の流れのところ、「宗教・政治・反社会的活動における、プログラムの利用は不可とする。」と書かれている。プログラムの登録の所にも同様の記述があり、手続きの前の段階で、事務局がしっかり精査すれば防げるのではないかと思われる。
 - 薛会長：宗教・政治に関する集会を開催する際に、この環境教育プログラムを集会のアトラクションのひとつとして使うような利用はお断りするという意味ととらえ、違和感は覚えなかった。ここは、プログラムの内容のチェックとは別の、利用するイベントのチェックと理解している。
 - 事務局：プログラム登録の際も、政治・宗教反社会的活動に関するものは排除するが、プログラム一覧を公開後、利用したいという方が、政治や宗教の活動等に利用するものについては不可とするものである。
 - 鬼倉委員：政治・宗教団体が利用する場合、アドバイザーが意図しない形でプログラムを利用する可能性があるのか、あえてうたっているのか。
 - 事務局：宗教・政治・反社会的活動でプログラムを利用することは認めないという内容になる。
 - 鬼倉委員：プログラムがそのような場面で使用されることがあるのか。

- 薛会長： 宗教・政治活動の集会の一部としてアドバイザーがプログラムを依頼されるようなことがあって、それが団体の宣伝や人集めに利用されたことになりかねないといったことは避けたいということではないか。
- 鬼倉委員： 了解した。
- 薛会長： 他にご意見等ないか。
- 三戸委員： 資料2の7ページ、資料3の6ページのプログラムの登録、公開の流れの「環境教育プログラム登録申請書」の「環境マネジメントシステム」「学習指導要領との関連性」などの項目については、アドバイザーの可能な範囲で、専門家の意見を参考にしながら記載するとあるが、ここでいう専門家の意見を参考にしながらというのは、アドバイザーの方が自主的に、例えば環境マネジメントシステムに詳しい方に問い合わせさせて記載するという意味であるのか。
- 事務局： 「環境マネジメントシステム」、「学習指導要領との関連性」のどちらも専門性の高い分野になる。学習指導要領については、市役所の中に指導主事がおられるので、そういう方に相談しながらの記載になる。環境マネジメントシステムについては、市役所の中に専門知識を持つ職員がおらず、市役所で把握している専門機関等を紹介することになるだろう。
- 三戸委員： 申請をする際に、市役所の窓口の方と相談しながら書くというのをイメージしているのか。
- 事務局： この欄は申請された方だけで記載することは難しいと考えている。専門的知識を持つ方の意見を伺いながら申請書の作成をする必要がある。
- 薛会長： その欄は資料2の18ページのプログラムを登録する時の書式に入っているが、右上に（事務局使用欄）とある。これは事務局が記載するという意味ではないのか。資料3の答申書にもアドバイザーの可能な範囲でとあるが、実際には記載するのは難しいと思う。ここは、可能な範囲アドバイザーに書いてくださってもいいし、事務局が記入しますでもいいと思う。
- 事務局： 当初作成の段階では、登録申請者に記載していただくという意向があったが、やはり実際は記載が難しいと思われるので、この欄は事務局が専門的知識を有する方の意見を参考に記載するよう変更させていただきたい。
- 薛会長： この資料2様式7は裏表あるが、裏は事務局使用欄とあるので、申請者が作成するのは表だけではないのか。
- 事務局： 書いてもらうのは表だけになる。
- 薛会長： では資料3答申書の6ページのところは、専門家の意見を参考にしながら事務局が記載すると改めるのがよい。答申書の文書は、他にも行政が作る文書として色々手を加えるかもしれないが、少なくとも申請者に苦勞をかけることが少なくなる方向でお願いしたい。
- 薛会長： 他にご意見等ないか。
- 吉見委員 資料3の2ページのSDGsのアイコンだが、これは事務局が作成したの

か、それともどこかでダウンロードしたものなのかを教えてください。

- 事務局 : SDGs の関連の協議があった際に、アイコンの使用方法について各種機関がどういった使用をしているか、他の事例等も参考にし、事務局が作成したものになる。
- 吉見委員 心配しているのは、国際連合のホームページには、アイコン使用の禁止事項があり、その中に 17 のアイコンの記載を変えることについては、いいとも悪いとも書かれていないが、その点が大丈夫か心配である。ダウンロードして使用するのはいいとあるが、加工することが禁止事項に該当するのではないだろうか。
- 事務局 : アイコンの加工自体はしていない。アイコンの並び替えをしており、真ん中にゴールの 4、17 を配置している。
- 吉見委員 その並び替えが禁止事項に該当しないのか。
- 事務局 : 各種機関も並び替え使用等はしているので問題ないと考える。
- 吉見委員 国連も内閣府も環境省も色んな機関が出しているが、基本は国連なので、その点が大丈夫なのか。
- 事務局 : 参考になるが、文部科学省が公表している資料で、環境教育を推進していくために、中心に大きなゴールの 4 のアイコンを置き、周りに 16 個のアイコンを配置し、全てが関係していると表示しているものもある。今回の資料のアイコンについても特段問題ないと考えている。
- 吉見委員 疑問は残るが、問題ないのであればよい。
- 薛会長 : 事務局が調べたうえで作成をしているし、私も各種機関がアイコンに大小をつけて使用しているのを見ているので問題ないと考える。他にご意見等ないか。
- 小林委員 資料 2 の 6 ページの (1) ②登録の要件で、「高校生以上の個人」とある。部会では中学生なのか高校生なのかというところで悩まれていたが、責任をもって活動できる方という意味で高校生程度というところで決まったと思う。資料 3 の 4 ページにも「※主体的に活動ができる高校生以上を想定」とある。高校生でないとダメとは書いていないが、事情により高校に行けない方もいるし、行けなくなった方もいる。必ずしも 100 人が 100 人高校生でいられる時代でもないことから、年齢的に 16 歳以上の方とか、中学校を卒業されて、責任をもって活動できる方であれば大丈夫というような記載の工夫をして欲しい。
- 事務局 : おっしゃるとおりである。年齢で表せばクリアできる問題であるので、検討したい。
- 薛会長 : 前回の審議会でも、サポーターの対象には高校生以上と書いてあるのにアドバイザーの対象に書いてない、と意見が出ていた。アドバイザーもサポーターも年齢で区切るということではどうか。この点は、事務局に任せたいが、みなさんよろしいか。
(各委員賛同)
- 薛会長 : 他にご意見等ないか。

- 中屋委員 資料4のスケジュールの件で、説明会を開くというのはどうか。企業や環境団体、学校関係への案内をするなど、現在想定しているものがあれば教えて欲しい。急にアドバイザーやサポーターを募集するのは厳しいのではないかと思う。
- 事務局 : 12月の答申と議会の議決を経てからの予定だが、その間に、運用を見据えた広報物や要綱を会長と相談しながら作成していきたい。4月の外部公開ができる状態になった時には、速やかに運営に移れるような準備を1月から3月にしていきたい。そして、7月の環境人材バンクの運用開始にあたっては、やはり登録者が集まるかどうかというのが大きな問題だと思うので、事務局が知っている実績のある活動団体や個人への推薦依頼や登録依頼のほか、事務局が知らないところにも広報が行き渡るような形で募集を十分にしていくことを、1月から3月までの間に準備できればと考えている。
- 薛会長 : 具体的には、何月くらいからチラシなどを作って募集を始めるのか。
- 事務局 : できれば1月から3月までの間に準備をして、新年度の4月から募集したいと考えている。説明会についても3月の議決を経て、予算の裏付けがとれてから、4月に動きだすことができればと考えている。
- 薛会長 : 他にご意見等ないか。
- 鬼倉委員 報酬については、規程などあるのか。
- 事務局 : 要綱の中で定めることになる。また金額についても、周辺の人材バンクを研究しながら決めていくことになる。
- 鬼倉委員 近隣市でも同じような制度があり、私自身も登録している状況だが、小学校の環境学習等で声がかかり、監視員に大学院生を連れて行くこともある。しかし、きちんとした規程がなく、図書カード3枚のみで、無報酬という状態。お金の問題ではないが、きちんと規程があった方が運営もしやすいと思われる。
- 渡邊委員 来年度予算の要求はしているのか。
- 事務局 : 額については、過去に1時間500円だとか、交通費だけでいいのはいかという議論もあっているが、実際古賀市が行っている他の事業から逸脱した金額は設定できない。1時間500円から1,000円ぐらいに、または交通費で算出するのであれば、費用弁償を参考にするなど検討する。
- 薛会長 : 他に意見等ないようであれば、古賀市版環境カウンセラー制度についての部会報告と、答申案についてはここまでとし、あとは、事務局の方で落ちがないように詰めていただくようお願いしたい。
- 事務局 : 答申案については、委員のみなさまのご意見を参考に修正を加えたい。修正したものの確認を会長に一任させていただき、原案をかためたいと思う。
- 薛会長 : みなさまそれでよろしいか。
(各委員賛同)

では、(1)「古賀市版環境カウンセラー制度」(案)についての審議は終了する。

(2) 令和2年度版古賀市環境報告書(案)について

- ・配布資料に基づき、事務局より概要を説明。
- ・質疑・応答。

● 事務局 : 審議会開催の前に資料を送付し、目を通していただいたところ、ご意見をいただいているので、審議に入る前に紹介したい。

資料43ページの「表16 ごみ処理の現状」で、「1人1日あたりのごみ処理量が増加しているところと、資源化率が減少しているところがあるが、原因は何だと考えているか」というご質問をいただいている。資料42ページの下段に記載があるが、平成31年度10月の消費税改定時期にごみの処理量がかなりあがっていること。合わせて、3月の新型コロナウイルスの感染拡大がさげばれている中で、みなさんが外出を控えたり、食事のテイクアウトでごみが増えたり、家の掃除をされているご家庭もかなりあったということで、3月のごみの排出量が増えている。こういった理由で平成31年度の1人1日あたりのごみ処理量が増加していると分析しているところである。

資源化率の減少については、中身でいえば、プラスチックは横ばい状況にあるが、古紙類の資源化率が顕著に下がっている。やはりインターネット、スマホ、タブレット端末などの普及により、雑誌、新聞、漫画などのペーパーレス化が進んできていることが一つの要因であると考えられる。また、自治会活動、育成会活動も活動が縮小傾向にあることから、古紙の回収が少なくなってきた。他にも、市が把握していないところで古紙が回収されていることなどが、古紙の資源化率が下がってきている要因と考えている。

次に、資料45ページ「ごみ減量・リサイクルに関する普及啓発」の「②出前講座の実施」について、昨年度、ぐりんぐりん古賀と共働して「雑がみ分別体験講座」を実施しているが、記載がないとの質問があった。その点、記載が漏れていたので、資料41ページの「分別収集の啓発」の中に盛り込みたい。

○ 薛会長 : 他に、委員のみなさまでお気づきの点などあったらお願いしたい。

○ 吉見委員 : 資料11ページの一番下の「表1) 指標の評価結果」、重要地域の保全箇所数、4箇所というのはどこを指すのか。12ページに記載があるのか。

● 事務局 : 資料12ページの「重要地域の保全」に記載しているが、千鳥ヶ池、薬王寺については「ぐりんぐりん古賀」と共働で希少生物の保全を行っており、生物多様性の地域戦略ができてからは、その視点も踏まえた大根川一斉清掃やラブアース・クリーンアップ古賀で海岸の清掃をしていただいていることから、そこを含めた4箇所としている。

- 吉見委員： 4箇所というのはどこになるのか。
- 事務局： 千鳥ヶ池、薬王寺、大根川、古賀海岸の4箇所である。
- 吉見委員： 了解した。しかし、「重要地域の保全」の「生物多様性の観点から…を行いました。」までの文章が長く、話のつながりが分からないので整理していただきたい。また、大根側の側の字を川に訂正願いたい。
- 事務局： 修正させて頂く。
- 吉見委員： 「地球温暖化対策事業と連携した生物多様性の保全」の文章も何を具体的に言おうとしているのかが分からない。
- 鬼倉委員： 「先進事例」に具体的な先進事例の一例があると、分かりやすくなるのではないか。
- 事務局： 他の自治体の事例として、生きもの観察会の実施とあわせて、生物多様性の保全と密接に関係している温暖化対策等を紹介しているものなどがあつたが、どんな事例が効果的か、古賀市で取り入れていくのか検討している段階である。
- 薛会長： 「連携した保全」という文言は、計画の中に挙げていたのか。
- 事務局： 後期の実施計画書の中に入れている。
- 薛会長： 何を想定していたのか。
- 事務局： 生物多様性の保全と地球温暖化とが密接に関連していることから、連携した取り組みが必要であることを記載している。
- 渡邊委員： 「地球温暖化対策事業と連携した」と書いてあるので、事業とは何なのかなと思ってしまう。
- 吉見委員： 具体的なことが書いてあればイメージが沸くが、抽象的な言葉が繋がるとよく分からなくなってしまう。
- 薛会長： この箇所については、分かりやすく正確に書くということをお願いしたい。少なくとも文章からは「事業」を外した方がいいようだ。
- 事務局： ご意見を参考に修正させて頂く。
- 鬼倉委員： 資料16ページの「大根川整備工事に係るワークショップの開催」のところで、「九州大学助教授」とあるが、「助教」か「准教授」のどちらかだと思われる。これは林先生が関わっているワークショップか。
- 事務局： 林先生である。
- 鬼倉委員： 林先生がいつされたかによって、助教か准教授が決まる。
- 事務局： 確認させていただく。
- 鬼倉委員： 同じ箇所で、「工事進捗状況の報告がお壊れました。」とあるが、「行われました。」に訂正が必要である。
- 資料26ページの「表11 河川水質調査結果」の中に「するめだ橋」があるが、ここは周辺に何かあるのか。例えば畜産などがあるのか。全般的に数値が高いが、BODや窒素、リンが高い。冬場はBODは下がる傾向にあるが、何か流れ込んでいるのではないかと思われるがどうか。
- 事務局： 近隣で川の工事をしていたり、養鶏場などもあるので、そういった影響があるのかということ調査させていただきたい。この件については、

また報告をしたい。業者からの所見は、資料 25 ページのイ欄にあり、「BOD75%値に関しては春季の降雨量が少なかったこと、冬季の平均気温が高かったことが原因である」とある。

- 鬼倉委員： それは全般的な話である。
- 事務局： するめだ橋の所見については調査が必要である。
- 薛会長： データは環境課のどこが担当しているのか。
- 事務局： 環境整備係が業者委託している。
- 薛会長： 業者からはすぐに報告があっているのか、それとも年度末にまとめて報告が上がってくるのか。また、調査会社からは、コメント付きで調査報告が返ってくるのか。
- 事務局： おおまかな評価がついて返ってくる。4回に分けて委託をし、数値をいただいているが、最終的に所見が付いて返ってくる。
- 薛会長： 委託する際に、異常値が出た時にはすぐに市に報告するよう委託内容に盛り込むことはできないか。
- 事務局： 今後は仕様の中に入れていきたい。
- 薛会長： 他にお気づきの点をあげていただきたい。
- 三戸委員： 資料 48 ページの「古賀市グリーンカーテンの匠事業の実施」の文章の中で、「自分できることを考える授業」を「自分でできることを考える授業に加え」に訂正が必要である。
資料 58 ページの「カーボン・マネジメントシステム」の（3）のところで、「CMS 推進員」と急に出てくる。カーボン・マネジメントシステムというのは分かるが、そうであるならば、「カーボン・マネジメントシステム（CMS）」といった表記をした方がいいと思う。これは資料編の方にも同じように訂正した方が分かりやすいと思う。
- 事務局： ご意見を参考に修正させて頂く。
- 安武委員： 資料 15 ページ、上から 5 行目に「必要がります」を「必要があります」に訂正をお願いしたい。
- 中屋委員： 資料 16 ページの 9 行目に「オオカナダモ」とあるが、これは「コカナダモ」である。
- 薛会長： 誤字や脱字は他にもありそうなので、庁内で精査していただきたい。内容や構成上の問題などで指摘はないか。
- 渡邊委員： 資料 49 ページの B 「①指標の評価結果」、「環境保全活動に関する実行度」の実績欄に、「次期計画策定時に市民アンケート調査を実施予定」とある。最近マイクロプラスチックに対して皆さんの意識が高くなり、個人的に海岸のごみ拾いなどを行っている人が増えてきているが、そういうこともこの中に反映する予定はあるのか。
- 事務局： 市民アンケートの項目の中で、「環境保全活動や地域の美化活動を実施していますか」という項目があり、そちらの集計結果を反映する予定である。海岸のごみ拾いをされている方たちがアンケートでそういった回答をされれば数字として上がってくるが、経年の変化を見るためにあまり

大きく文言を変える予定はないので、その辺を含められるような選択肢にするかなどは今後検討していくことになる。

- 薛 会 長 : 「実行度」と「参加の意向」とあるが、どういう設問か。
- 事 務 局 : 「実行度」は「実行していますか」という設問で、今後「参加の意向」は「参加しますか」という聞き方のアンケート調査になっている。
- 渡 邊 委 員 : 資料 47 ページの A 「環境保全に関わる個人・団体の連携強化」の「ぐりんぐりん古賀個人会員・団体会員数」の令和 5 年の目標が 50 団体とあるが、現在、新しい人が入るどころか会員の高齢化が進んでいる。この目標値がかなりかけ離れたものになっているのではと思われる。
- 事 務 局 : これは計画当初の目標値で、中間見直しの際にも、計画当初の目標から変更しないこととなった。目標値を途中で変更することはできない。
- 渡 邊 委 員 : ぐりんぐりん古賀としても努力が必要だが、市としても手立ては考えているのか。小学校や中学校で学校教育をすれば、その子たちが大きくなるのを何年か待って、結果が得られると思う。
- 事 務 局 : 北九州市では、高校の部活動からスタートして、有名な環境保全団体へ成長していった事例もある。古賀市内の高校もこれまでに生物多様性の戦略で関わっていただいたりしているので、その辺からのアプローチもあるかと思う。
- 渡 邊 委 員 : 資料 49 ページにも、一番下の「アダプトプログラム登録数」の目標値にも 50 団体とあるが、この 50 団体は 47 ページのぐりんぐりん古賀の目標値の 50 団体とはまた別の認識なのか。こちらもずいぶん大きな目標値だと感じたので、何か根拠があれば教えて欲しい。
- 事 務 局 : こちらもまた計画当初の目標値であり、継承しているのだが、目標達成が厳しい面はある。
- 渡 邊 委 員 : アダプトプログラムは、市民と行政が共働で進めるという形なので、あくまで、市民の団体を行政が支援するというイメージであると思う。ということは、前提としてその団体数が少なくとも古賀市内に 50 団体はないといけない話になるのではないか。
- 事 務 局 : アダプトプログラムの登録団体には企業も含まれる。活動する企業が増えれば、達成できる数字ではある。
- 渡 邊 委 員 : 了解した。
- 小 林 委 員 : 資料 32 ページと 55 ページに「犬・猫に関する相談件数」があり、実績 159 件、これは苦情だけでなく、前向きな相談も含めてとのことであったが、そうであれば、前向きな相談と苦情を分けることができないのか。この数字だけを見ると、迷惑している人がこれだけいるというイメージになる。その中で、改善しようとする市民もこれだけいるというのが見える項目がつかれないだろうか。
- 事 務 局 : ほとんどが野良猫に関する相談であり、野良猫対策や、地域猫活動がすすめば、相談件数そのものも減っていくのではないかとということで、目標値が設定されている。

- 薛会長： 目標値は変えられないので、取りまとめの時に、苦情とそれ以外に分けて数を示せないかという提案だと思う。
- 小林委員： 例えば、参考数でも、前向きな相談件数がどれくらい、純粋な苦情の件数がどれくらいの推移があるというのがあれば分かりやすい。
- 薛会長： 「犬・猫に関する相談件数」の件については、今回の報告書から対応できそうである。ぐりんぐりん古賀の会員数とアダプトプログラムの登録数の件については、宣伝活動を頑張りたいという要望があったものと考えていただきたい。
- 事務局： 承知した。
- 二渡委員： 資料 35 ページの「低炭素」社会とある。実施計画を作成した時には「低炭素」と言っていたが、現在は「脱炭素」が一般的になっている。「低炭素」と「脱炭素」の扱いをどうするか。下に現在の状況をまとめた記載もあるので、「低炭素という文言を継続します」というような注意書きをした方がいいのではないかな。すべて書き直すのも影響があるので、分かっているが、あえて「低炭素」を使いますといったことにするのか、「脱炭素」に書き換えるのか検討していただければと思う。
- 薛会長： そっくり「低炭素」と「脱炭素」を置き換えても大丈夫なのか。
- 二渡委員： 内容としては同じである。
- 薛会長： 「令和になりましたが、平成を使用します」という注記があったが、同じような注釈を入れたらどうだろう。
- 吉見委員： 今回の報告書は昨年ものからフォーマットを変更するので、これを機に、「脱炭素」に言い換えると注釈を書いたらいいのではないかな。
- 事務局： 市町村においてもゼロカーボンシティ宣言が推奨されている。古賀市としても研究中の事項でもあるので、記入の方法は検討したい。
- 薛会長： 他にご意見等ないかな。
- 上杉委員： 資源化率の話で、後期実施計画の 82 ページ、環境審議会の意見の上から 2 つ目の「資源化率 (%)」の指標を削除とあるが、これはどうなったのか。
- 事務局： この件については、確認したい。
- 薛会長： 昨年度の報告書ではどうなっているのか。
- 事務局： 昨年度は後期実施計画に基づいていない。
- 薛会長： 資源化率に当たる項目はあったと思うが。
- 事務局： パーセントで表していた。
- 鬼倉委員： あいまいな記憶だが、リサイクルは古賀市が回収するよりも、よそに持っていかれるものが多いので、そもそも資源化率という数字が正確に出ているのかといった議論があった。
- 薛会長： スーパーで集めているものなどがあるので、古賀市の回収するものだけでは分からないという話は確かにあった。しかし、なぜ「資源化率 (%)」の指標を削除するようになったのか。記憶はないかな。
- 事務局： 議事録も確認したが、この指標を削除するような話はなかったのか、い

ま一度確認したい。

- 薛会長： 後期計画の意見欄は我々も確認しているはずなので、「削除する」意味が違うのかもしれない。この件については少しさかのぼってもう一度確認していただきたい。
- 事務局： 了解した。
- 薛会長： 他にご意見等ある方。
- 吉見委員： 資料 35 ページ、一番下の「①指標の評価結果」で、中間年度の状況が、上から 2 段目だけ平成 27 年度になっている。その右側に平成 29 年度があるので、左側にシフトできないのか。
- 事務局： これは統計の関係で、直近 2 年前のものしか推計ができないためである。直近の実績としては、平成 29 年度の数値が最新のものとなる。
- 薛会長： 資料はどこからもらうのか。
- 事務局： 省エネ庁が行っている統計など、様々な資料を使って推計している。
- 薛会長： 古賀市の状況はどうやって算出するのか。
- 事務局： 全国の CO₂ 排出量を、古賀市の人口や生産高で割りくずす按分の方法をとっている。
- 吉見委員： そうであれば、実績のところを「集計中」にして、データがなくてもいいのではないか。平成 29 年度を左側にシフトすれば、中間年度の状況が平成 29 年度で揃う。実績はまだ出ていないのであれば、まだ出ていないでかまわないと思う。
- 事務局： 目標となっている計画の最終年度についても、同様の方法で推計を予定しているため、現在の記載方法のままとし、その旨注釈を入れることで解決したい。
- 吉見委員： 資料 36 ページの一番上の写真の説明に「リーパスプラザ交流館でのパネル展示」とあるが、「商業施設でのパネル展示」に訂正が必要である。また、「再生可能エネルギー等導入の推進」の文章の中に、「今後も古賀市の特性に合った再生可能エネルギー等の導入について研究していきます。」という文言があり、次のページにも他の箇所にも出てくるが、具体的に何か検討されているのか。
- 事務局： 古賀市の第 4 次古賀市総合振興計画（マスタープラン）の中で、「古賀市の特性に合った再生可能エネルギー等の導入について研究していきます。」という文言があり、それとリンクさせた表現を使っている。マスタープラン作成時に、古賀市はバイオマス発電の資源化調査を行っていたこともあり、バイオマスといった表現は使っていないが研究をすすめるという方向性を持っていた。実際は採算に合わない等の理由でバイオマスは中断したが、他に方法がないか、市として再生可能エネルギーを導入するにあたっては何が一番かということを引き続き研究が必要である。
現時点において、水力や火力など具体的なものがあるわけではない。
- 薛会長： どの項目も令和元年の報告と「今後は」がセットになっているが、年次

の報告ならば、「今後」は必須ではないのかもしれない。書くとしても「今後も同じことをやります」では意味がないので、「今後」について記載するのであれば、その内容について検討していただきたい。

- 事務局 : ご意見を参考に検討させて頂く。
- 薛会長 : 他にご意見はないようなので、審議を終了したい。
- 事務局 : 環境報告書については様々なご意見、具体的なご指示をいただいたので、いま一度事務局の方で精査をし、修正版を作成する。その確認は会長に一任していただきたい。
- 薛会長 : みなさまそれでよろしいか。
(各委員賛同)

3. 事務局からの連絡事項

- ・報償・費用弁償については、11月中の振込を予定している。
- ・会議録は作成次第、委員全員にメール・郵送し、内容等に誤りがないか確認をお願いしたい。
会長の承認後、会議録についてはホームページで公開する。

4. 閉会
